

## 会 議 録

会議の名称	第4回弥富市総合計画審議会
開催日時	平成30年4月24日(火) 開会：13時30分 閉会：15時00分
開催場所	弥富市役所十四山支所 3階 協議会室
出席者及び 欠席者	出席者：釜田公良(会長)、入江容子(職務代理者)、竹川常夫、八木輝美、 鬼頭由美子、本間士朗、高瀬勝敏、大西英一、東嶋とも子、佐藤 仁志(順不同) 欠席者：伊藤久幸、伊東信行、鈴木篤、林伸一、手嶋正章 事務局：市長、副市長、総務部長、民生部長、教育部長、議会事務局長、 秘書企画課職員3名、ランドブレイン(株)1名 傍聴人：1名
会議内容	1 開会 2 あいさつ 3 委員紹介 4 報告事項 (1) 第2次弥富市総合計画基本構想(案)について 5 協議事項 (1) 第2次弥富市総合計画基本計画(骨子案)について 6 その他 7 閉会
会議資料	次第 委員名簿、配席表 資料 第2次弥富市総合計画基本構想(案) 総合計画基本構想(素案)に係る意見書概要と対応一覧 第3回総合計画審議会会議録 第2次弥富市総合計画基本計画(骨子案) 策定経過及び今後の予定
発言者	会議の経過(議題・発言内容等)
事務局(秘書 企画課長)	1 開会 定刻となりましたので、只今より「第4回弥富市総合計画審議会」を開 催させていただきます。 本日、司会を務めさせていただきます 秘書企画課長の安井です。どうぞ よろしくお願いいたします。本日は、伊藤久幸委員、伊東信行委員、鈴木委員、 林委員、手嶋委員より欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告を させていただきます。 審議会に入ります前に、本日使用します資料の確認をさせていただきます ます。まず、先日郵送でお送りした「次第」、「第2次弥富市総合計画基本構 想(案)」、「総合計画基本構想(素案)に係る意見概要と対応一覧」、「第3 回総合計画審議会会議録」、「第2次総合計画基本計画(骨子案)」、「策定経 過及び今後の予定」です。なお、本日は委員名簿と配席表をお配りしてい ます。資料の不足がございましたら、お申し出ください。また、ファイル もお配りしておりますので、資料を綴る際にご利用下さい。 さて、当審議会は、弥富市総合計画審議会傍聴要領の規定によりまして、 会議を公開とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたしま す。傍聴の方はご入場ください。(1名) それでは、次第に基づき進行させていただきます。次第の1「あいさつ」 に移ります。はじめに、服部市長よりご挨拶を申し上げます。

服部市長

## 2 あいさつ

皆さん、改めましてこんにちは。本日は各委員におかれましては、大変お忙しい中、第4回弥富市総合計画審議会にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。また、委員の皆さま方には、日頃私ども弥富市の行政に対しまして、大変なご協力とそしてまたお力添えいただいておりますことをこの場を借りまして厚く感謝申し上げる次第でございます。

さて、昨年度は委員の皆さま方にご参加いただきまして、策定を進めてまいっております第2次弥富市総合計画は、平成31年度から向こう10年間の市の方向性を示し、市民と行政の共通目標および全ての行政活動の指針となるものでございます。市民の参画と行政との協働のまちづくりを推進し、さらに地域特性や地域資源を生かした魅力ある弥富市を目指した計画としていくために、昨年度におきましては、一般市民3,000人と市内中学生2年生全員を対象にしたアンケート調査を実施するとともに、市民を対象といたしました総合計画市民ワークショップや、総合計画セミナーでの愛知大学入江先生における、入江ゼミ生からの政策提言など、市民の皆さまから多くのご意見をいただいているものでございます。各委員におかれましては、これらのアンケート調査の結果やご意見を踏まえ、これまで3回の総合計画審議会を開催させていただき、熱心にご議論いただいているところでもございます。また、市民の皆さまに親しまれ、愛される総合計画とするために、愛称、呼び名としてロゴマークを公募により募集し、日本全国から多数のご応募をいただき、4月7日開催のやとみ春まつりにて優秀作品に対して表彰させていただいたところでございます。このデザインは、資料1の表紙になっておりますのが私どものロゴマークという形になっております。後ほどご参照いただきたいと思います。

本日は、これまでの協議やご提言を踏まえた基本構想(案)の報告と、基本計画骨子案に関わるご協議をいただく場となっておりますので、委員の皆さま方には忌憚のないご意見やご提言を賜りますようお願いを申し上げます。最後になりますけれども、最近是非常に気温の変動が激しゅうございます。どうか健康には十分ご留意いただき、また私どもの市政の発展のためにご協力をいただければと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。審議会に先立ちまして私どもからのごあいさつとさせていただきます。本日は本当にお忙しい中、ありがとうございました。

事務局(秘書  
企画課長)

ありがとうございました。続きまして、釜田会長、よろしく願いいたします。

釜田会長

こんにちは。新年度ということで新しい委員の方もいらっしゃいましたし、また事務局側も異動で来られた方もいるということで、少し自己紹介させていただきますと、名古屋の中京大学経済学部で教授、また、今は副学部長も務めております。経済学の中でも私の専門は財政学という分野で、それは政府の経済活動を分析するという学問でございます。普段、大学では社会保障であるとか、税の経済効果を理論的に研究するという仕事しておりますが、こうして行政の現場、その政策の現場に来させていただいて、それに関わらせていただいているという非常に貴重な機会、私自身、大変勉強になっております。そして経済学の見地から、少しでも弥富市の行政にご協力できればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

総合計画についてですが、昨年度から、先ほど市長からお話もございましたように、計画策定について、審議会の中で、取り組んでいるのですけれども、一応前回まででその総合計画の中での基本構想、これは本日の報告

	<p>事項として説明されますけれども、その基本構想が一通り出来上がったという段階で、本日から、その基本構想に基づいて「基本計画」の策定を進めるという方向に進んでおります。基本計画というのは、基本構想に基づき、さらにそれを具体化した施策の中身、内容についての審議ということになりまして、総合計画の中でも最も主要な部分と言ってもいいかと思えます。</p> <p>従いまして、当初からの策定方針が3つあるわけですけれども、分かりやすさということと、その事後的な、点検評価という面でも容易に出来るということ、そしてまた市民との協働というものを具体的に考えていく、そのそれぞれの施策の中でというような、その基本策定方針。それをもう一度念頭に置いていただきながらご審議をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局（秘書 企画課長）	<p>どうもありがとうございました。続きまして次第の2、委員紹介に移ります。新年度になり委員の変更がありましたので、入江委員から時計回りに自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
入江委員	<p>愛知大学法学部の入江と申します。専門は地方自治論、公共政策論をしております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
鬼頭委員	<p>女性の会の代表として参加させていただいております鬼頭です。よろしくお願いいたします。</p>
八木委員	<p>弥富市福祉協議会会長の八木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
竹川委員	<p>弥富市農業委員会会長の竹川です。よろしくお願いいたします。</p>
本間委員	<p>名古屋港管理組合計画担当の本間と申します。よろしくお願いいたします。</p>
佐藤委員	<p>公募委員の佐藤仁志と申します。よろしくお願いいたします。</p>
東嶋委員	<p>NPO法人で愛知県西部防災ボランティアコーディネーターネットワークの会という会をやっております、代表の東嶋といいます。よろしくお願いいたします。</p>
大西委員	<p>丸紅株式会社中部支社の副支社長をやっております大西でございます。私共、地域のエネルギー企業ということで、木曾岬干拓地を活用させていただき、太陽光発電をやらせていただいております。よろしくお願いいたします。</p>
高瀬委員	<p>JAあいち海部農協十四山支店のほうで支店長をやらせていただいております高瀬です。よろしくお願いいたします。</p>
事務局（秘書 企画課長）	<p>ありがとうございました。続きまして市側の自己紹介をさせていただきます。</p>

副市長	副市長の大木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
総務部長	総務部長の渡邊秀樹と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
議会事務局長	議会事務局長の石田でございます。よろしくお願ひいたします。
民生部長	民生部長の村瀬でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
教育部長	教育部長の立松則明と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
秘書企画課長	秘書企画課長の安井と申します。よろしくお願ひいたします。
秘書企画課	秘書企画課で総合計画を担当しております横井と申します。よろしくお願ひします。
事務局（秘書企画課長）	最後になりますが、総合計画策定支援業務を受託しておりますランドブレイン株式会社の植野さまにもご出席していただいております。それでは先ほど、資料を1枚追加させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。それでは今後の進行につきましては、釜田会長の取り回しでお願ひしたいと存じます。会長、よろしくお願ひします。
釜田会長	はい、分かりました。それでは次第の3、報告事項(1)、第2次弥富市総合計画基本構想(案)に移ります。事務局よりご説明をお願ひします。
事務局(横井)	<p>説明に入ります前に、新年度ということもございまして、これまでの策定経過、今後の予定につきまして簡単にご説明させていただきます。資料の5をご覧ください。</p> <p>それでは策定経過および今後の予定ということで、平成29年度につきましては、先ほど市長からもありましたように、総合計画についての色々な行事が行われております。まず総合計画の審議につきまして簡単に説明いたします。平成29年8月10日、25日です。ここで第1回の総合計画の策定委員会および審議会を行っております。議事については、第2次弥富市総合計画の策定方針についてということで、方針について協議いたしました。続きまして一番下のほう、11月13日と12月5日です。第2回弥富市総合計画策定委員会および審議会におきまして、基本構想骨子案についてご協議をいただいております。</p> <p>裏返していただき、平成30年2月26日、3月5日ですが、第4回の策定委員会、審議会は第3回になりますが、基本構想素案についてご協議いただきました。次に、平成30年度に移りまして、4月18日には第5回策定委員会を行いまして、基本計画骨子案について協議いたしました。その下、4月24日、本日でございまして。第4回弥富市総合計画審議会ということで、第5回の策定委員会で協議した、基本計画骨子案を提案しております。</p> <p>今後の予定につきましては、平成30年7月上旬・下旬にて「基本計画素案について」を2回にわたり協議してまいります。その後、8月ごろにパブリックコメントを行い、9月から10月の秋につきましては、そのパブリックコメント等を踏まえて総合計画原案の調整をいたしまして、その後、審議会の答申を市のほうへ頂戴いたします。その後、12月に市議会で基本構想の議決をいただくという予定でおりますので、よろしくお願ひいたします。</p>

それでは、本題の基本構想案についてご報告をいたします。資料 1、資料 2 をご用意ください。資料 2 は A3 縦長になった対応一覧となっております。3 月 5 日の第 3 回審議会で、基本構想素案についてご協議をいただきました。会議の結果としましては、審議会で出されました、各委員からの多くのご意見を盛り込んで修正をし、後日郵送にて基本構想素案に対する意見を各委員より提出いただき、基本構想素案に対して再度修正を加え、最終的には釜田会長一任ということになりました。本日お配りいたしました基本構想案が当審議会で認めいただいたものということになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、主な修正箇所をご説明させていただきます。資料 2 をご覧ください。赤字で記載の素案 5 ページのところ、手嶋委員からのご意見です。

「1. 計画策定の目的」の本文 2 行目追記、「第 1 次弥富市総合計画(計画期間)：平成 21(2009)年～平成 30 年(2018)年度では…」ということで、元々は計画期間が本文のほうに入っておりませんでしたのでそちらを追加しております。

続きまして、素案 10 項、鈴木委員のところをご覧ください。併せて素案の 10 ページもご覧いただければと思います。こちらで記載を修正させていただきましたところは、以前の素案につきましては、行財政の厳しさというところを中心に書いていたのですが、鈴木委員からのご指摘で、地方行政の新たな展開ということであれば、そういった表現ではなく別の表現があるのではないかということで、(10) 地方行政の新たな展開の 1～2 行目、「地方自治体では多様化する行政ニーズに的確に対応するため、自主的で自立した政策の立案及び推進体制の構築が急務となっています。」という部分を追加しております。また、最後から 3 行目、「こうした中」というところ。「こうした中、本市においても人口減少、少子高齢化に伴う多くの課題に対するため、行政運営の質の向上や効率化、市民や団体、企業などとの協働により、市民に身近な地域の特性や独自性を生かしたまちづくりが求められています。」という部分を追記しております。

続きまして、資料 2 の素案 16 項、林委員からのご提言を説明いたします。素案の 16 ページをご覧ください。ここでは、市の財政状況を記載しておりますが、基本構想素案では、決算の推移を書いていたのですが、情報不足しているので基金残高や地方債残高を加えてはどうか、ということでありまして、検討の結果、加えさせていただきました。内容につきましては、資料 16 ページの (4) 財政の状況の 7 行目から、「市債においては…」というところから 4 行付け加えております。「市債においては臨時財政対策債の発行可能額の減少により、平成 28(2016)年度については前年度に比べて減少しています。また、一般会計における基金の年度末現在高については、平成 25(2013)年度以降、減少傾向となっています。」という分析を加えさせていただきました、次の 17 ページをご覧ください。併せまして、決算の推移の下、真ん中の段になりますが、グラフを使って市債の発行額、および基金の年度末現在高の推移を表しております。

続きまして資料 2 の素案 26 項 26 ページ、佐藤委員からのまちづくりの課題意識の「まとめ」案ということで素案 26 ページをご覧ください。こちらでは佐藤委員からのご指摘で、第 3 章 まちづくりの課題認識ということで、当初は「前章の計画策定の背景に示す云々…」から、3 行目の「まちづくりの課題事項を整理します」ということでありましたけれども、この部分、27 ページ、28 ページにあります、1 から 5 の課題認識について連携づけるため、「なお」からを追加しています。「なお、関係部署がこの、まちづくりの課題認識を従来の部署ごと(縦割)の取り組みに固定されることなく、横断的な取り組みへと展開させるための共通認識とします。」と

いう部分を追記しております。

続きまして、資料2の林委員から出されております素案27、28項の箇条書き、資料27、28ページをご覧ください。箇条書きにしたほうが良いのではということで、先ほどご覧いただきました1、安全安心なまちづくりへの対応、それから5、持続可能な行財政運営への対応まで、素案では一連した文書で記載しておりましたが、やはり課題が分かりにくいということで箇条書きに改めました。その下、入江委員からの素案28ページ部分。「4. 市民等の協働・共助のしくみづくりへの対応」です。この「4」の4つ目の黒丸のところですけども、当初は男女が、という冒頭になっておったのですけれども、表現を検討するということで、「性別や属性に関わりなく、だれもが協力して個性と能力を發揮し、活躍できる環境づくりの推進」というふうに改めております。

次に、資料の2、39項、本間委員から基本目標5の最下項で、「地域経済力の向上を図るとともに」を追加してはどうかということで、案の39ページをご覧ください。基本目標5の黒ボツの最後、「本市の新たな活力醸成の核となる港湾地域の整備を促進し…」と、その以降で、そこで「地域経済力の向上を図ります。」という部分を追加しております。資料2の40項、佐藤委員から出されております、第4章のリード文の加筆案ということで、資料40ページをご覧ください。当初の基本構想素案では、この第4章基本構想の実現に向けてというタイトルの下に、すぐ中見出しで、1. 総合計画の進行管理の実践云々となっておりますけれども、説明書きを入れさせていただきました。内容としましては、「基本構想は、市全体及び各分野の今後の方向性を示すものであり、市民と行政の共通目標となるとともに、全ての行政活動の基本となります。この基本構想を実現するためには、以下に掲げる5つの項目を一体的に取り組む必要があります。」という部分を追加しております。実際、この資料2におきましては、第3回の審議会以降に郵送或いはメールにて、基本構想素案の修正意見を頂戴したものでございます。全部で39件ございました。ありがとうございました。以上で基本構想案についての説明を終わらせていただきます。

釜田会長

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について、委員の皆さん、何かご質問、ご意見などはございますか。

竹川委員

この基本計画、目標とかのところは例えば今39ページで説明されたところで、点、点ばかりの頭を付けて文字を表示していますが、これ何か他の表示というのはされないのですか。例えば、い、ろ、は…とか何でもいいのですが、点々だと、どこの行の説明か分からないと思いたすが。

事務局(横井)

この箇条書きに関しまして、ここ3~4年でしょうか。他の自治体が総合計画を策定しますと、自分のところで作ったのを他市町村へ配布しています。それらを見ていると、大方こういう箇条書き、名古屋市含め豊田、豊川、そういったものところも、「あ、い、う」とか、(1)、(2)、(3)でなくて箇条書きにしているということで、敢えて1、2、3というよりも、一つずつのポイントで、仮に1、2、3とふってしまうと、何か1番が重要だというふうに見えてしまったりしますので、並列的に「・」にさせていただいております。

竹川委員

そうすると、例えば、ここの行をちょっと変えたいというような時でも、黒ボツの1、2、3番目の、と言って質問したり、いろいろ変えたりというところになると思うのですが、今はそういうものが主流になっているわけ

	ですね。
事務局(横井)	そうですね。どれが正解ともなかなか言い難いとは思いますが。
竹川委員	1、2、3 というと、それはちょっと 1 番が大事ということになりますけど、い、ろ、は、に、とかになりますと別に問題ないかと思うのですが。
事務局(横井)	一度また検討させていただきたいと思います。この結果をまた次回の審議会で報告させていただきます。
釜田会長	表記上の問題で、確かに竹川さんのおっしゃるとおりで、これからまだ総合計画が確定しているわけではないので、何か、本文中で引用する必要みたいなものがもし生じるというようなことになったら、確かにただの箇条書きでは、かなりやりにくくなります。そういうことが本文中では発生しないということであれば、こういう会議の場などで指摘する際に確かにちょっと不便というものはあるわけですが、ほんとにどうしても直さなきゃいけないということでは必ずしもなくなると思いますので、また今後の策定を踏まえながらご検討いただければと思います。
事務局(横井)	ありがとうございました。
釜田会長	その他、ご意見ご質問はございますか。よろしいでしょうか。一応皆さんにお読みいただいて非常に多くのご意見、また修正の提案をいただいて、それを踏まえた形で修正した、これがその案になっておりますので、改めて今日の段階でということが無ければ、とりあえずこの案で決定させていただくということよろしいでしょうか。…ありがとうございます。それでは次に次第の 4、協議事項(1)第 2 次弥富市総合計画基本計画骨子案について事務局より説明をお願いします。
事務局(横井)	それでは総合計画基本計画骨子案について、説明させていただきます。資料の 4 と先ほど追加でお配りさしていただいております A3 三つ折の基本計画作成シート、この 2 つの資料を用いながら説明させていただきます。それではまずここにありますが、前期基本計画の体系および計画記載事項についてということで、2 つのテーマに絞ってご説明させていただきます。まず 1 つ目としましては、前期基本計画の体系ということになります。この第 2 次総合計画の前期基本計画の体系につきましては、基本構想案のほうでも、先ほどご承認いただきました案でも示されます通り、まずこの表の上から 2 段目。基本目標 1、いつまでも住み続けたい安全・安心なまち【生活環境】、そういった形で、基本目標が 6 個あります。その基本目標の下のレベルでは、施策目標を策定しております。例えば基本目標 1 につきましては、その下のレベルの施策目標ということで、①消防・防災対策の推進、②防犯、交通安全対策の推進、③環境衛生の充実、④環境対策の推進という形で基本目標、施策目標という体系を成しております。第 2 次総合計画の前期基本計画におきましても、現行計画と同じ体系になります。というのは、先ほどの施策目標の隣の行を見てくださいと、(仮)主要施策ということで、この施策目標の次の下のレベルでは主要施策というもので計画を記載してまいります。 今、この主要施策仮につきましては、薄いグレーの字で書いてあります。これが現行計画の主要施策の区分になっております。今後、次期の第 2 次の総合計画基本計画を作る上では、このグレーの字の部分第 2 次用とし

て書き換えてくわけですが、その手法としましては、この前期基本計画の体系というところの2行目、※印が付いております、『※第2次総合計画基本計画における主要施策の内容は、記載事項を「基本計画策定シート」に整理し、本シートに基づきH29年度実施の施策評価結果等をふまえて、関係各課で作成します。』ということになります。この基本計画作成シートというものが先ほど追加資料でお配りしたA3縦長のものになります。資料を開いていただきますと例でありますけれども、施策目標、一番上の「消防・防災対策の推進」という施策目標について、記入例を示してあります。ここでは、この左側半分、緑色で色塗りされているところが、第1次現行計画の記載内容をすべて網羅しているものであります。最初に、「現状と課題」が第1次のほうにも書いてございまして、その次に「目的と方針」、その次には「主要施策」、最後に「成果指標」ということで、施策目標ごとに計画が策定されています。

第2次総合計画前期基本計画を策定する上で、この黄色とピンクになっているところを担当課、各課が第2次前期基本計画用に記載していくことによって、第2次の基本計画の素案ができてまいるということになります。また説明が戻りますけれども、この基本計画の策定シートにおきましては、5月1～2日で秘書企画課から各担当課に対して、この作成シートの記載する説明会を開催しまして、ゴールデンウィーク明け早々から、5月中には「基本計画作成シート」を各課で作成し、5月中には各施策目標ごとに記載を行い、6月いっぱい各課から上がってきた作成シートを取りまとめまして、基本計画素案として、7月に開催される審議会場でまたご協議をいただき、また修正を加え、第2回目の基本計画の素案の協議をいただくという形になってまいりますので、よろしく願いいたします。

次に資料4を1枚めくっていただきたいと思います。ご参考までの説明ですけれども、第2次総合計画、前期基本計画の体系ということで、現行計画の第1次後期の基本計画と、次期第2次総合計画前期基本計画の体系の違いを一覧に表してございます。特徴としましては、第1次計画では、政策目標ということで「定住と交流、活力を生むやとみ」ということで、この分野はどちらかというとハード部分、次の政策目標2の「快適で安全・安心なやとみ」、ここもどちらかというとハード部分になっておりましたが、第2次総合計画前期基本計画におきましては、ご覧のように基本目標1 いつまでも住み続けたい安全・安心なまち【生活環境】、基本目標2 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち【健康・子育て・福祉】といったように、ソフト面を中心にした立て付けとなっております。

次のページをご覧ください。これが2つ目のテーマとなっております。前期基本計画の記載事項についてということになります。次期の前期基本計画に示す事項につきましては施策目標を単位として以下に示すとおりとなります。まず現行計画について。皆さん、もうご存じだとは思いますがけれども、このイラストにありますように①は目的と方針、②は現状と課題、③は施策の体系、④は主要施策、⑤は成果指標という構成でした。先ほどの基本計画作成シートでもお分かりのように、次期計画におきましては、この点線を中心にありますように、第2次総合計画前期基本計画策定にあたっての視点、策定方針からということで、釜田会長もおっしゃっていましたように、黒丸の1つ目市民の参画と行政との協働による市民主体を基本とした計画、2つ目として一層の効率的な経営と成果の点検・評価が行える計画、3つ目として市民目線を重視した一層わかりやすい計画ということで、この3つを踏まえすと、大きな矢印の下、ブルーの薄い網掛けになっているところが今度の基本計画になります。

まずイメージで説明いたしますと、青地の右側のイラストをご覧ください



い。施策目標ごとに作っていくわけですが、まず①現状と課題を記載してまいります。そして②めざす姿、③主要施策、④成果指標、⑤協働の取組方針、その一番下の点線として、⑥新たに関連する個別計画、⑦として用語解説ということになります。今回、第1次と2次の違いで大きな所は、この①と②の現状と課題、目指す姿が第1次とは逆転しております、第2次では、やはり課題と現状を踏まえてから目指す姿をうたったほうが良いということになっておりますので、順番が変わっております。この②目指す姿を実現するために、③主要施策ですとか、④成果指標を定めて実行していくというような構成になっております。先程の図で説明したものを具体的に説明しているところが、吹き出しの左側になります。①現状と課題、コンパクトな記述に留意し、図表、写真等の充実を図るということで、コンパクトな記述というのは箇条書きという形が適当であろうというふうに考えております。②めざす姿、「施策目標」が計画期間内で目指すべき将来のあり方を示します。③主要施策、これは現行の計画と同じ内容になっています。成果指標も同じです。

新たに⑤として、協働の取組方針ということで、平成29年度市民ワークショップなどの提案等を踏まえ、市民との協働で進める取り組みの方向性を示すということになります。⑥、⑦は新たな追加項目ということになります。この2ページを簡単に図式化したものをもう少し具体化したものが3ページになります。基本計画の構成イメージです。あくまでも最終冊子になるときは、デザインは変わりますが、構成としては、ご覧の形で行かせていただきたいと思っております。まず基本目標をうたいまして、その下に施策目標というものを記載します。施策目標ごとに計画を書き込んでいきますので、まず先ほどありました「現状と課題」を記載してまいります。これは文章を一連にではなく箇条書きで記載してまいります。途中、関連図表、写真等を入れて分かりやすいものにしてまいります。今まで1番目に書いておったところのところを「目指す姿」という名称に変えて、2番目に持ってきております。こちらは将来のまちのあり様を端的に記すことになります。

続いて右側、「主要施策」になります。ここでは施策名、施策の展開、主な事業、関係課を記載することになっております。この赤字の主な事業と関係課は、新たに第1次計画には無い項目です。「成果指標」については、現行計画と変わりありません。「協働の取組方向」は、新たに追加しています。また、この施策目標に関連する「個別計画名」を記すことになっております。

この基本計画作成シートを各課が5月中に作成し、この3ページの基本計画のデザインまで持ってくるのに6月の下旬までかかりますので、審議会は7月の初旬になってこようかと思いますが、まずこれらを記載していくのに、こういったイメージですとか体系でやらせていただいてよろしいかということのご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

釜田会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明がありました基本計画骨子案。これについて審議したいと思います。具体的に何を審議するのかですけれども、おそらく、お配りいただいたこの資料4ですね。資料4の3枚目に書いてありますけど、3枚目のこの下半分にある第2次総合計画前期基本計画の構成、こういう形で基本計画の構成を考えたいというのが1つ。これが事務局からの提案なのでまずこの形です。もう1つは、実は今日お配りいただいたこの別紙の基本計画作成シート、これが実際に担当課に回ってくと。このシー

	<p>トを埋めてく形で、各担当課が考えていくことになるので、このシートが「これでいいのか」ということが非常に重要だと思うのです。やはり、このシートに書かれている内容等によって、当然担当課のほうもそれを見ながら記入していくわけですから、その記入する内容というのも、このシートの作り方で大きく影響受けるわけです。この作成シートについても、このような形でいいのか。そのあたりを今日はご審議いただくということだと思います。委員の皆さま、ご意見等ございませんでしょうか。</p>
大西委員	<p>すいません、今見させていただいて、これちょっと分かりにくいなと思ったのは、この③の主要施策と⑤の協働の取組方向というのが今ひとつ何か分かりにくいなと思って、その主要施策の中に市民と取り組めるものがあるのもいいとは思いますが、ここのちょっと分け方について少し説明をお願いします。</p>
事務局(横井)	<p>この⑤協働の取組方向というのを、敢えて現行計画であれば主要施策のほうに入れていたものですが、ワークショップのほうで意見が出たのが、行政がやるべきこと、市民が出来ること、両方がやらなきゃいけないこと、行政のバックアップがなければ出来ないこと、ということで全てを行政に任せるのではなく、市民の側からでも、まちに対するお手伝いとか、市民サービスに役に立つというような事、担当課にも市民でやっていただけること、市民がやることに対して市がバックアップしてやっていただけたところを書き出すという形になっております。ですので、市民主体のやっていただきたい活動についてを、ここで記載していく事になろうかと思えます。</p>
大西委員	<p>という事は、⑤は③に含まれるという形ですか。それは主要施策であるということでもあるわけですよ、中を見ると。ちょっと分かりにくくて。</p>
事務局(横井)	<p>市民がやっていただけることは主要施策の中の一部分にはなっていないかと思えます。ですので、全ての主要施策を市民と協働で、というのではなく、施策の中の一部分を市民協働でやっていただきたいということで、その部分を抜き出したという事になります。</p>
釜田会長	<p>よろしいでしょうか。ここに関しては、今回新しい項目っていう事で、具体例などもないので、これだけではちょっと分かりにくいかなと思うのですが。</p>
事務局(横井)	<p>具体例はあります。記載例の一番下のところなのですが。今回の基本計画シートで消防・防災対策の推進の一番下で、紫色に書いてあるところですけども、消防・防災に関しては、例えば、地域イベント等の連携した避難場所の確認・周知などにより、身近な防災に関わる市民の認識を高めるとかというように、これはあくまでも例ですけども、そういったものを書き加えてきたいというふうに考えております。</p>
釜田会長	<p>なるほど。当然、主要施策に含まれる何かとは、これ関連はしてきているはずですよ。はい佐藤委員、どうぞ。</p>
佐藤委員	<p>行政と市民および企業等との施策の役割分担については各種レポートが出ているので、その引用になるのですが、完全に行政でやるべきこと、例えば保護などがそうですけれども、それから、完全に市民サイドあるい</p>

は企業等ができることをグラフにすると斜めになるのですよね。関わり方が半々のものもあればというのがあると思います。行政の方々は、そのレポートを読んでみえると思いますので、それを踏まえた上で、全ての施策について、施策によって違うのですが、これは本当に住民主体でやって欲しい事もあれば、これはやはり市のほうで充実させていきたいというものは、当然各課の中ではあろうかと思えます。今回新たな総合計画を作るにあたって、それを意識的に、今後市民の協働だったり、市民の参画によって行政の質を高めていくっていう事を、このシートを作る時に意識して欲しいという、どちらかという総合計画をコーディネートする側からの意図がここでシート作る時に、その施策ごとに少しずつでも市民との協働を1歩ずつ、それが例えば5段階あって、1が2になるものがあるれば、3が4になるものもあると思うのですが、それを心掛けてほしいということが多分設けられたのではないかなというふうに思います。

釜田会長

ありがとうございます。その他、ご意見ございますか。

本間委員

今の協働の取組のところですけど、今回の総合計画では今のところですね。目玉の一つみたいになっているのかなみたいな、新しいことで。⑤番で協働の取組方向ということでポンと離れてしまうと、やっぱりちょっと異質なような感じがする。A3版の資料、先ほどのご説明から見ますと、②のめざす姿は、将来こういう方向でこういった形にしていきたいという、あり方をもってきたもの。⑤の協働の取組方向も、取組の方向性ということであるならば、具体的なものではない、いわば将来のあり方と取り組みの方向性って実は分野が違っているけども、似たようなコンセプトかなと思うのですが、めざす姿の次に取り組みのこの協働、市民の方々と協働される方向性というのを「ダン」とうたって、その2つを踏まえて具体的な主要施策はこうですと。その施策の成果指標はこうですという順番のほう分かりやすすくないでしょうか。ちょっとそれは私の勝手な意見ですけども。いかがでしょう。

釜田会長

おっしゃる通りかもしれないですね。では事務局側から。

事務局(横井)

すみません。これも委員からのご指摘について再度事務局が庁内で検討させていただきたいと思えます。ご意見ありがとうございます。

釜田会長

その他、ご意見ありませんか。はい、佐藤委員。

佐藤委員

質問があるのですが、この今日のシートっていうのは、危機管理課が作成したものですか、それとも…。

事務局(横井)

全くの架空のものです。

佐藤委員

じゃあちょっと事前に考えてきた意見を2点ほどお願いしたいと思えます。実は私も昨年まで行政マンとして、こういうのを作る立場にいたのですが、この成果指標を、成果指標の成果という時に、ちょっと片仮名あまり使いたくないのですが、アウトプットとアウトカムというのが、今話題になっています。インターネット等で検索していただくことも出来ますし、経営関係の本には常に出てきます。改めていうと、ここに出ている例で言えば、ほぼアウトプットですよ。いわゆる資源を入力すれば、例えば図書館の貸し出しでいえば、図書館の本が増えれば、それだけ数が増える。

問題は、例えば図書館の例でいうならば、そのことによって市民の学習意欲であったり、その高まりといったアウトカムの部分が重要になると思います。正直、私も実務をやっている、アウトプットの指標は出しやすいのですが、アウトカムの指標は出しにくいというのは分かっていますので、なかなか変えられないということは承知していますが、説明会をやる時に可能な限りその2つがあるので、アウトカムというものを意識していただきたいと。これは出しやすい分野と出しにくい分野があることは承知していますので、ただこれはそれを意識していただきたいというのが1点目です。

2点目については、なかなか微妙なので、結論からちょっと先に申しさしていただきますと、最初にこの施策ごとの表ですね。この元々の基本目標のレベル、つまり部長さんのレベルで、トータルで、例えばいつまでも住み続けたい、安全安心なまちとして、部長さんのレベルで現状と課題っていうのは何が一番課題なんだと、目指す姿がなんだと。ここで主要施策というのは、それぞれの一番のポイントは何かのなんだという事をぜひ作っていただきたいと。実は他所の総合計画を見ると、当然それが出来ております。ちょっと細かい説明すると、前回の質問の時に、少し相手に波風を立てるような形で、この問題認識のところは各部長さん方がどの程度手を入れられて、責任を持って遂行されると思っていますかというご質問に対して、これ前回の議事録ですけども、20ページで市長から、各部長がそれを十分に理解し、担当課長にそれを下ろしていくというようなことがありましてというふうに書いていただいておりますので、部長さん、異動があったとしても、この各担当者及び担当課長の施策の推進のシートと並行して、部長としてのこの取り組みの方針というものがおそらくこういうスタイルになると思うのです。目指す姿にしても、協働の取り組みの方針にしても同じになると思いますので、4月、5月は業務繁忙というのは、私もかつての同業者として痛いほど分かっていますけども、ここは一つ簡潔な形でいいので、この大きな6項目でしたっけ、6項目に関するキーワードあるいは取り組みの方針、それから何が一番課題なのかという事は示していただきたいなというお願いでございます。以上です。

釜田会長

ありがとうございました。今の佐藤委員のご発言に対して、現時点で事務局側から何かありますか。

事務局(横井)

本日お配りした基本構想案については、事務の前後があって大変お恥ずかしいのですが、今、各課のほうに各課長さん、部長さんのほうに再度ここに挙がっております現状と課題、取り組み方針等、再度確認することと、あと、先ほどこの基本計画シート、各課が作ってきて担当課長、担当部長が確認してきた段階で、取りまとめる段階において今回の基本構想レベルまで、もしかすると今は上からのレベルで基本構想、基本計画を作ってきているのですが、実際担当課からの下からの積み上げで多少その基本構想の基本目標に書いてある施策目標の名称ですとか、そういったものとか区分が多少変わることはあるかと思っております。そういったことで今、検討を役所内でやっております。

釜田会長

ありがとうございます。では他にご意見、ご質問。はい。

入江委員

すみません。この基本計画の構成イメージですけども、成果指標、今、もう佐藤委員がおっしゃったように私も全く同じ思いで拝見していましたが、やはりアウトプットなのですね。施策のレベルでこれを何か進捗を図

ろうという時には、やはりアウトプットはいくら並べてもそれでどこまで全体像が見えるかっていうのは、ちょっと怪しいと思います。ですので、やはりアウトプットがびったりくるのは事務事業かだと思いますので、折角「施策レベル」で把握しようということであれば、成果指標を無理にこういう形で上げなくても、もう少し例えば定性的な評価の部分を増やして、目指すべき姿に今どの時点まで近づいているかと、あと残った課題は何かというようなことを説明するようなシートであってもいいのではないかといいふうに思います。現状ですと、左側の現状と課題があって、目指す姿があって、そこまでは分かるのですが、そこから主要施策が導かれている中で、そのうちの何が成果指標に選ばれて出てきているかという事がちょっとよく分からないのですね。こういう形式になっていますと、どうしても担当の方は成果指標ということであれば、指標化しやすいものを上げざるを得ないということになってしまいますと、全体的な施策の到達目標と乖離していつてしまう可能性があるというふうに考えられますので、このどうしても数値で挙げることの必要性、そうして何がここにどういう必要性で指標として挙がってきているかという事ははっきり分かるような形でないと、どうしても、こう当て込むという事になってしまうのではないかなという事を心配しています。

ですので、形として先ほど申し上げたように、もう少し今の経過はこの辺で、例えば、これが5年10年の中期ということでしたら、全体としての到達目標がここにあるけれども、現時点では今ここまで到達できているというように、書く側も簡単に書けるし、読む側もそれを読んで検証ができる、しやすいという形になっている方がいいのではないかなというふうに思っています。

釜田会長

ありがとうございます。今の入江委員のご意見について、事務局側、いかがですか。成果指標に関して。

事務局(横井)

例えば、昨年実施しました施策評価、動向調査シートで、過去5年前期の後期計画での達成状況をA～Eの判定をしております。例えば現状をこの主要施策ごとに達成度を出しているの、その主要施策ごとの現状の例えばE判定が付いたらEと書いて、5年後にはCとか、10年後にはBとかっていうような目標設定をということでしょうか。

入江委員

数字として、過去に例えばEと付いたものがもう一度ここに再掲されるという事になると、相当担当者はプレッシャーを感じられるのではないかと思いますけれども、それを敢えてやるということであれば、もちろんいいのですが、将来的にこの計画の中で5年後、10年後に目指すべき姿というのをまず左で現状の課題の下で整理して、それに対してどこまでのものを今年度は出来たかということが見て取れればいいと思います。

それを書く時、評価する時に、必ずしも1つ1つの事業の成果指標という事の数値化ということでもなくても良いのではないかといいふうに思ったという次第です。

釜田会長

そうですね。もう1つ言えるのは、確かに成果指標っていうのは、この主要施策と結び付けられていないので、この主要施策の成果というものが、達成されたかどうかを見るための指標のはずですから、この成果指標が仮に達成されたとしても、それで一体どの施策が十分に成果を発揮したと言えるのかということも分からないし、それがまた、究極的には、目指す姿というのがどれだけ実現してきているのかということもちょっと分かりに

くいので、主要施策と成果指標というものの、関連というのをまずはっきりさせた方がいいと思いますし、あと入江先生がおっしゃったように、その方が大事なはずなので、必ずしも定量的な目標でなくともいいと。そっちにこだわると、肝心の施策の効果という事がむしろ疎かになって、数字で測れるものだけを見つけて来ようみたいになってしまう。だから施策の効果を図ることが大事で、それは必ずしも全てが定量的なものじゃなくて良くて、定性的な目標設定が施策によってはあってもいいのではないかと。事務局でご検討をお願いします。

事務局(横井)

検討させていただきます。

釜田会長

その他ご意見ございませんか。はい、佐藤委員。

佐藤委員

先ほどの入江委員の続きになるのですが、その成果指標のところ、スペースの問題はあるとして、やはり定性的なとか、ちょっと今、いい例を探しているのですが、自主防災会が例えば…ごめんなさい、もうちょっとこれが、市民協働があったらいいなというようなことが実際に担当者レベルではあるのです。それがちゃんと担当者、課長、部長で共有されるという意味、それから市民とも共有するっていう意味で、どうしても現状の課題でやるべきだという、だからこういう施策を「打ちます」となるけども、最後は「泣き」になってしまうかもしれないけども、成果指標で課題だっていうのは、やはりちゃんと書く欄を設けてあげた方がいいし、逆に言えばそこを書かせないと、何かいつまでたっても出来ないものが出来ないとかで終わってしまって、自主防災会の数が増えないなら増えない理由、例えば自治会自体がそもそも結成されないの、自主防災会自体が出来ないみたいな多分皆持っていると思うのです担当課レベルだと。そういう部分を小さい字でいいのでコメントさせてあげるということをしないと、書いている方もフラストレーションだし、逆にこれを見せられた市民の方も、例えばうちの弥生学区だと自主防災会なんて、ほとんど100%を目指すとか言っているけど、例えば平島地区は自治会自体がないっていうような所で、自主防災会を全てつくれと言われてもそれは無理だっていうのがあるので、そこはコメントというのをむしろ重視した方が担当のレベルでもそうだし、部長がそれを把握する意味でもそうだし、それを市民にうち頑張ったって「こういう現状があるから」という意味でもいいと思うのです。

そういう意味でいうと、協働の取り組みの所でそういう「泣き」が入るのかなという気もしないでもないのですが、そもそもコミュニティ自体の構成と、コミュニティ活動自体の援助がないと自主防災会も出来ないみたいな、そこら辺をやっぱり5年に1回こういうのを見直す機会に、問題点を文章化していく。良い例だと言ったのは、弥富市のホームページに公表されていますけども、事務事業評価とか、行政評価というのは各主要施策について公表されています。読んでいたのですが、特に教育系とか福祉系っていうのは、そういった担当者レベルで、市民のこういう事が出来ないとか、これが課題だから出来ないという事をちゃんと書いているのです。面白いのですが、あれはちゃんと担当レベルのコメントに対する課長のコメントと部長のコメントがあって、結構部長もそこをまたさらにフォローするコメントがあったりするっていうのがありますので、逆にこの成果指標っていうのが単なる数字は1つ、さっきのように挙げましたけども、実はここがなかなかっていうところの定性的な成果の見方っていうのは、入江委員のご発言は確かに。私はどうしても実務者のレベルについ

	<p>なってしまう。実務者目線からはありがたいなというふうに思いました。以上です。</p>
釜田会長	<p>ありがとうございました。いかがでしょうか、事務局から。</p>
事務局(横井)	<p>そうですね。このあたりのコメントを記載する部分についてももう一度検討させてください。</p>
釜田会長	<p>その他、いかがでしょうか。ちょっと私のほうから1つだけ。当然、最初ごあいさつの所で述べさせていただいたように、基本構想ですね。今後、微調整、微修正というのにはあり得るという事ですけど、一応、本日決定いただいた基本構想、もちろん第2次総合計画の基本構想に基づいてこの前期基本計画というのは作られなければならないはずなので、先週、事務局側と打ち合わせをしまして、その時よりは改善はされてはいるのですが、実際に担当課に配られるこの基本計画作成シートというのを見ると、その基本構想、一応ここで基本構想今回書き加えていただいているのですが、最初の課題認識の所とか、先週の段階ではこれではなくて、もう現計画の記載内容だけがあったのです。だから本当は第2次の基本構想に基づいて基本計画を作られなきゃいけないはずなのに、むしろベースになっているのが現行の第1次の基本計画というふうになってしまわないかなっていうのが少し懸念を感じているという事です。基本構想も、当初はかなり第1次計画に依拠したというか、第1次計画をベースにしたようなものだったのを、委員の方々のご尽力もあり、かなりゼロベースで考え直して、今回、第2次の総合計画の新たな基本構想というのが出来上がったと思っておりますので、それをやっぱりしっかり反映させていただかないと、何かこの作成シートだと、本当に第1次と同じものが出来上がってきちゃうのではないかという心配を感じているのです。やはり新しい計画を作るのですから、もちろん政策の継続性というのはあたりはするわけですけど、それでも一度はやっぱりゼロベースで考え直さないと、こういう事をする意味がないので、そのところもちょっと配慮、工夫というのをお願い出来ればと思います。</p>
佐藤委員	<p>質問ですがいいですか。これ今、作成シートの例を見てみると、確かに主要施策が1から5まで全部スライドしているのですが、こういう形なのですか。それともそこはゼロベースに直すのですか。</p>
事務局(横井)	<p>ゼロベースに見直します。同じ施策、主要施策が来るわけではなく、ゼロから見直して、この記載例上は同じになっていますが、変わることは当然ありますし、その上のレベルの施策目標まで変わることも想定はされます。</p>
釜田会長	<p>例がそうになっていますが。</p>
事務局(横井)	<p>例示と一緒にしていますので。</p>
釜田会長	<p>例と一緒にしているという事もあるのですが、もちろん新たに記載するにしても、このシートだとそのまま書いてしまいますよね。せめて基本構想をきちんと載せていただきたいという事で、基本構想の課題認識と基本目標は載せていただきたいのですが、その辺をこれからの実際の庁内での情報共有というか、認識の問題だと思いますので、この基本構想をベースとし、何かこう、第1次計画を基本的にそのまま左を右に帰すみた</p>

	<p>いな事にならないようにという事をお願いしたいということです。それ以外の意見、よろしいでしょうか。</p>
事務局(横井)	<p>すいません。事務局から逆提案みたいで恐縮なのですが、あえて今回、この資料4のページで言うと実際の(3)のところ、③主要施策の所について事務局側としてはこの一番右側に関係課というのをあえて書かせていただきました。自治体には書いてある所とない所とあるのですけれども、書くとその担当課だけが関わるべきものなのかという議論もありますし、書かないと、ここの項目自体誰がやるのだろうというのもありましたので、もしよろしければ委員の皆さんのご意見が何かいただければと思います。</p>
釜田会長	<p>はい、佐藤委員。</p>
佐藤委員	<p>これはワークショップの中で、市民と行政の役割分担を明確にして自分たちも関わっていこうというような中で、やはり行政に関わりがない方っていうのは、何処に行ったらいいか分からないという意見があって、みんなが混乱していたのです。それが解消するというのか…しますので、市民側からとてもありがたい表記だと思いますので、是非付けていただきたい。あと同じように関連する個別計画についても、いきなり担当課へ行って何か教えてくださいと、お互いに時間の無駄ですので、まず関連する個別計画はかなりのものは公表されていますので、それを読んだ上で市民として行政との協力を求めていくという意味では、この2つというのとはとてもありがたい、市民サイドからはありがたいというふうに思います。</p>
釜田会長	<p>ありがとうございます。今の件につきまして、他の委員の方からご意見ありますでしょうか。では、記載があった方がいいのではないかと。</p>
事務局(横井)	<p>先ほどの関連する個別計画の方も、関係課を付け加えさせていただきます。</p>
釜田会長	<p>いろいろご意見いただきましてありがとうございます。他によろしいでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>何度もすみません。やっぱり市民の声を代弁するという意味で申し上げさせていただけますけども、この主要施策をゼロベースで見直すというのは、やはり部長さんの強いリーダーシップの元で、あえてその異動された部長さんには期待しているのですが、市民の目から見た時に、市民がこれを読んだ時に、その主要施策が分かるような指導していただけるとありがたいなど。やっぱりずっと続けている人間というのは、前から引きずっている施策に慣れ親しんでしまっているの、「常備消防って何」っていう視点ですよね。皆常備消防で慣れ親しんでしまっているものですから、言葉尻の問題じゃなくて、もう一度市民から付託を受けた市政の、もちろん市長が中心になって動かれているのですが、それをの補助執行機関として市民が読んだ時に分かるのっていう、その上で市民が本当に重要として持っているっていうことを斟酌していただいて、全体をオーケストラのコンダクターじゃないですけども、各パートに対する指示ですか。多分それが私も実務やっていて思うのですが、部長がそういうふうに言ってくると若い職員の中で市民感覚のある人がその古参の古い職員の中で従来どおり常備消防と言うけれど、もちろん市の内部では常備消防なのだけど、それ市民に分からないでしょっていう世界で、このいわゆるゼロベー</p>



	<p>スで見直す契機になるような気がしますので。ぜひ市民、もちろんそれは市長の補助機関として、市民に対してきちんと施策を説明していく。結局、部長さんが説明する事になるのですからね。部長さんが自分の言葉で説明する時に、常備消防救急体制の充実でいいのっかなってという感覚というのを1本やれば、あとはまた担当が動いていくような気がしますので、是非その辺はお願いしたいなと思います。以上です。</p>
釜田会長	<p>ありがとうございます。それ以外、よろしいでしょうか。それでは、基本計画骨子案、骨子案というのが資料4全体ですかね。</p>
事務局(横井)	<p>はい。そうなります。</p>
釜田会長	<p>そのままというわけでは必ずしもないわけですよ。</p>
事務局(横井)	<p>はい。</p>
釜田会長	<p>まだ検討すべきと事は残されていると思われまので、またこれ修正案を作成していただいてという事でしょうか。今後の流れとして。どうしますか。</p>
事務局(横井)	<p>修正して、またご意見を頂戴したいと思います。</p>
釜田会長	<p>そうですね。また郵送なりということで。</p>
事務局(横井)	<p>はい。前回と同じように。</p>
釜田会長	<p>前回、修正案の作成の上、また皆さまにお送りして、もう一度ご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願ひします。それでは最後に次第の5、その他について事務局お願いいたします。</p>
事務局(横井)	<p>事務局から1点ご連絡でございます。次回の第5回弥富市総合計画審議会につきましては、7月ごろ、7月第1回目を予定しております。本日協議していただきました基本計画骨子案を元に、今後、各課が基本計画のシートを作って基本計画素案ができた段階で、7月上旬に開催を予定させていただきますのでよろしくお願ひいたします。事務局からは以上になります。</p>
釜田会長	<p>ありがとうございます。では最後に本日の審議会について、委員の皆さん、何か他にご意見ご要望等ありますでしょうか。それではこれで議事を終了したいと思います。慎重審議をいただきまして、ありがとうございます。では進行を司会者に戻したいと思います。</p>
事務局(秘書企画課長)	<p>どうもありがとうございました。釜田会長をはじめ各委員の皆さま、大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。本日は公私ご多忙の中、当審議会にご参集いただき、また貴重なご議論、ご意見等賜り、大変ありがとうございました。以上をもちまして、第4回弥富市総合計画審議会を閉会させていただきます。委員の皆さま、どうもありがとうございました。</p>